

2023年9月21日

会員各位

一般社団法人福岡市薬剤師会
医療保険委員会
常務理事 吉野 禎治

福岡県薬剤師会から、下記文書が届きましたのでお知らせします。

- ◇ 今回の対象者：すべての薬局
- ◇ 令和5年10月1日からの新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の特例措置の見直しに伴い、自宅療養または来局患者に係る特例評価、高齢者施設入所者等に係る特例評価に関する取扱い等の要件や点数が変更されています。
- ◇ 具体的な変更点ですが、薬局でコロナ治療薬を交付した際の評価が、「服薬管理指導料：1.5倍(+30点又は+23点)」に縮小となります。また、陽性患者への薬剤配達後の情報通信機器を用いた場合の点数も変更となります。

※別添資料は福岡県薬剤師会ホームページに掲載しています。ご確認ください。

福岡市薬剤師会ホームページ→会員のみなさま→お知らせ

<https://www.fpa.gr.jp/kaiin/64555/>

5福薬業発第287号

令和5年9月20日

各地区薬剤師会会長 殿

公益社団法人福岡県薬剤師会
常務理事 竹野 将行

令和5年秋以降の新型コロナウイルス感染症に係る
診療報酬上の臨時的な取扱いについて

平素より本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いにつきましては、令和5年4月4日付け福薬業発第9号にてお知らせしたところですが、令和5年秋以降の調剤報酬上の取扱いについて日本薬剤師会より別添のとおり連絡がありましたのでお知らせいたします。

自宅療養または来局患者に係る特例評価、高齢者施設入所者等に係る特例評価に関する取扱い等の要件や点数が変更されております。

ご多忙とは存じますが、貴会会員へのご周知方よろしくお願い申し上げます。